

アートラボはしもとの再整備を行う 民間事業者を公募します

アートラボはしもとは、寄贈された民間施設を活用し、美術施設として運営してきましたが、近年、設備等の老朽化が著しい状況となっています。

こうした状況を踏まえ、アートラボはしもとでの先進的・実験的な事業展開により蓄積されたノウハウを生かし、アートを通じたコミュニティの形成やまちのにぎわいづくりを推進するとともに、再整備に係る財政負担の軽減を目的として、アートラボはしもと後継施設と民間施設が併設する複合施設の整備を行う民間事業者を公募します。

＜事業対象地概要＞	
所在地	緑区大山町1番43号
敷地面積	3,660.76㎡（公園は含まず）
区域区分	市街化区域
用途地域	商業地域
防火・準防火	防火地域
許容建蔽率	80%
許容容積率	300%（地区計画による）
地区計画	橋本大山町地区



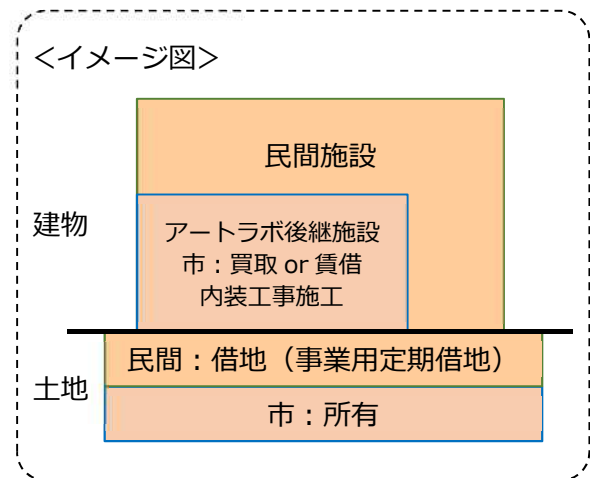
※事業対象地の安全性を担保するため土壌汚染対策法に基づく調査を実施した結果、土壌ガスに含まれる試料採取等対象物質の濃度は法で定める定量下限値未満でした。

【民間事業者公募概要】

募集期間	令和4年3月4日（金曜日）から同年5月27日（金曜日）まで ※参加資格審査申請書等の受付締切日：令和4年4月8日（金曜日）	
主な募集条件	併設する民間施設	地区計画に規定する範囲内で任意 ※後継施設の機能を補完又は相乗効果のある機能を導入すること
	借地方法	事業用定期借地権
	借地期間	20年以上50年未満の間で事業者が提案した期間 ※提案施設の建設開始から解体完了までの期間
	借地料	市に支払う地代（年額）は下限値（7,337円/年・㎡）以上
	後継施設面積	延床面積は1,200㎡を基本
	後継施設位置	地下1階～地上3階のいずれかに配置 ※後継施設の一部又は全部を提案施設の1階に配置することが望ましい ※ワンフロアが望ましいが3層以内の連続したフロアに配置することも可
※公募の詳細については、3月4日（金曜日）に市ホームページで公開する募集要項、要求水準書、審査基準、様式集等をご確認ください。		
審査基準	【内容評価（400点）】事業実施方針、民間施設の内容、施設計画 【価格評価（100点）】事業経費（借地料、借地期間等を含む）	

【事業手法（官民合築方式）】

- ・土地は市が所有したまま民間事業者に貸付
- ・民間事業者は後継施設の方針等を踏まえ、複合施設を提案。あわせて、隣接する公園（大山町ゆうひ公園）も後継施設で実施する事業で利用できるよう一体的な整備を提案
- ・民間事業者が複合施設を整備した後、市が後継施設部分を買取又は賃借
- ・後継施設部分はスケルトンで市に引渡し
- ・後継施設部分の間仕切り・仕上げ等の工事は引渡後、市が内装設計者を別途公募して施工
- ・現施設の解体工事は市が施工



【民間事業者に求める事項】

- ・両施設が円滑に連携を図れること、効率的な維持管理・運営が行えること、公共施設及び民間施設の専有部分の管理区分を明確にすること、事業運営期間終了後に円滑な処理（更地返還）が可能とした上で、複合化によって生まれる交流やにぎわい創出等のメリットを最大限に発揮すること。
- ・市と常に密接なコミュニケーションの下、緊密な協働・連携によって事業全体の魅力を高めること。
- ・長期にわたる維持管理や運営を見据え、ライフサイクルコストの縮減を図ること。
- ・市内事業者の活用・市民雇用の促進等により、地域の活性化を図ること。

【参考（後継施設の方針）】

「アートラボはしもと＝アートの教育普及の拠点」

- ・現行の美術教育・普及に特化した施設特性をそのまま継承し、アートを通じより活発な交流が生まれる施設を目指す。（※展示機能を中心とした「美術館」とはしない）
- ・現状の「見る」「創る」「交流」のコンセプトに「学ぶ」「繋がる」を加え、アートプログラムの充実を図る。（開館初年度の想定事業見込数：30事業程度）
- ・多数ある小規模の部屋を集約して事業の受入可能人数を拡大するほか、交流スペースや作業室、工作コーナーなどを新設し、いつでも気軽に立ち寄れる施設とする。
- ・必要な設備の効率的な配置により総面積を縮小する。（1,773㎡⇒1,200㎡程度）
- ・名称は実施事業や施設の特性を踏まえ、引き続き「アートラボはしもと」とする。
- ・ソフト事業は市の直営とし、施設管理は委託化を推進する。
- ・バックヤードや新たな事業の実施に必要な設備を追加する。

【問合せ先】

相模原市 市民局 文化振興課
直通電話 042-769-8202
対応責任者氏名 課長 笠原 正則